

五月祭常任委員会による麻疹（はしか）対策

現在、五月祭常任委員会としては麻疹が流行していることから、感染拡大防止に可能な限り努めることとし、企画の全構成員の健康チェックを徹底するとともに、ご来場の皆様に注意を呼びかけることとしました。具体的には以下の対策を講じております。

- ・ 参加企画の構成員には麻疹の予防接種経験や発症経験を調べ、感染の恐れのある者は構内に立ち寄らない旨、誓約書の提出を義務付ける。
- ・ 講義室や大通りなど混雑が予想される場所で、人数制限や通行規制等、必要な感染拡大防止策を講じる。
- ・ ご来場の皆様に対しビラや立看板を用いて麻疹の情報を伝え、感染の可能性のある方の入構を制限する。
- ・ ウェブページやビラを用いて、外部へ麻疹の感染防止のための情報を発信する。

集団感染の危険を回避するため、ご来場者の中で、以下に該当する場合は入構をご遠慮下さい。

- ・ 37.5℃以上の発熱がある方
- ・ 過去に予防接種を受けた経験、麻疹にかかった経験がない方
- ・ 2週間以内に感染者と接触した方
- ・ 麻疹にかかって2週間以上経過していない方

麻疹とは、

麻疹ウイルスの空気感染による強い感染力と高い発症率を持った病気で、発疹と発熱を主な症状とします。

日本では9割の人が予防接種を受けていますが、過去に予防接種を受けた人でも1割の人は再度発症する可能性があります。潜伏期間が10～12日程度あるため、最近感染者に接触した恐れのある方は、すぐに最寄の医療機関にご相談下さい。患者に接触後72時間以内であればワクチンの接種により感染を予防することができます。

麻疹の感染を防ぐため、ご来場の皆様にもご理解とご協力のほどよろしく願います。